

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成29年3月3日付、橋総第662号をもって追加議案1件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番 阪本君、11番 田中君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は18人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順番により発言を許します。

順番1、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）皆さん、おはようございます。3月議会の一般質問のトップバッターです。市民の皆さまの思いが市政に反映さ

れるよう頑張りたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、ごみ問題についてです。このごみ問題については、昨年の3月議会でも質問しました。また、広報はしもと2月号から5月号まで、橋本市のごみ減量の取り組みということで掲載されています。この1年間の取り組みと課題について質問をします。

1、広報はしもと2月号に、これまで減少し続けてきたごみの量が平成27年度は増加しましたとありますが、増えたごみはどのようなもので、原因をどうお考えですか。

2、ステーション化の進み具合はどうか。

3、ごみ処理関連の新補助金の創設はどうなっていますか。

4、ごみの分別、減量は、市民の協力なしにはできません。強制ではなく、納得と合意が必要だと思いますが、どうお考えですか。

二つ目は、国民健康保険についてです。国民健康保険は平成30年度に運営主体が市町村から都道府県に移ります。2月17日の夕刊に、大阪府国保料統一へ。43市町村のうち37市町村で値上げという記事が掲載されました。和歌山県では、県への移行に伴う準備の進み具合はどうなっていますか。

以上です。

○議長（中本正人君）8番 阪本君の質問項目1、ごみ問題に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）おはようございます。

ごみ問題についてのご質問にお答えします。

一点目の、広報2月号の記事に関してですが、平成26年度と平成27年度でごみ量を比較しますと、総量では1万9,759 tから2万261 tへ502 t増加しています。

このうち、事業系ごみは5,461 tから5,844 tへ383 t増加しており、毎年増加傾向が続いています。

一方、生活系ごみでは1万4,298 tから1万4,417 tに119 t増加しています。ただし、これには、火災などの災害ごみ約170 tを受け入れたことが起因していますので、災害ごみを除いた生活系ごみ量としては、1万4,281 tから1万4,246 tへと35 tの減少となっています。

次に、二点目の、ごみ収集のステーション化についてお答えします。

個別収集の解消とステーションの集約化については、市民の皆さまのご協力のもと、予定どおり平成28年9月末で完了しています。収集地点数で比較しますと、平成25年度には4,423箇所あったものが、整理後3,231箇所へと約1,200箇所も削減していただきました。

実施前は約2割の地域で個別収集が残っていましたが、今回この問題が解消されただけでなく、収集時間の短縮に伴って可燃ごみの回収終了時刻が早くなったことで、臭気などの衛生面に関する住民負担の緩和にも寄与できたと考えています。ご苦勞をおかけした区・自治会の役員さんをはじめ、ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

続きまして、三点目の、新補助金についてお答えします。ごみに関する課題の解消や収集コストの削減、効率化につながる地域の取り組みを対象とした補助金を新設し、平成29年度予算にごみ対策補助金として提案しています。

この補助金は、区・自治会を交付対象とし、

三つの取り組みを主軸にしています。一点目は、拠点収集・集団回収などへの移行。二点目は、陶磁器リサイクル交換会の実施。三点目は、ごみ出し困難者支援としており、それぞれ区・自治会で行っていただいた取り組みに対し財政的助成を行うもので、地域の力をお借りしながら、ごみの課題解消をめざすものです。なお、補助金の詳細につきましては、3月15日総務委員会でご報告させていただく予定です。

各項目の内容を少しご説明しますと、拠点収集・集団回収などへの移行は、排出量自体の減少やスーパーなどの店頭回収などにより回収量が減り、作業コストが割高になっている品目について、古紙やアルミ缶などのように集団回収や拠点回収に移行を進めることで、収集作業の効率化を図るものです。

陶磁器リサイクル交換会の実施は、橋本市衛生自治会で実施している陶磁器リサイクル市を区・自治会単位で開催していただくことで、埋立ごみ量の削減と彦谷最終処分場の延命を図るものです。

そして、ごみ出し困難者支援は、福祉収集の対象とならない、主に要介護1の世帯のごみ出しを地域の方に支援していただくものです。特に、この項目については、ステーション化の説明会などで実際に寄せられたご意見をもとに検討し、制度化したものです。

区・自治会の役員さま方や地域の皆さまのお話の中で、これらの方のごみ出しを地域の皆さんで自主的に支援されている事例があると知り、今後さらに加速する高齢化社会に向け、市としてこの取り組みをサポートしながら進めていくことが重要と考え、新たな制度として実施していきます。

ご質問の四点目、市民の協力なしにはできないということについては、議員おただしのおりであると考えています。昨年、ごみ処

理3施策の公表を行ってから、ステーション化や可燃ごみ収集週1回化などについて、積極的に区・自治会に足を運び、規模の大小はありますが、延べ50回以上の説明会を開催させていただきました。中には、お叱りを受けることも多々ありましたが、本市の状況などを説明し、対話させていただくことでご理解いただくことができ、その成果の一つとして、ステーション化完了にもつながったと理解しています。

本市では、ごみ処理に11億円という経費を要していますが、数年後以降の可燃ごみ焼却灰の処分先が確保できておらず、ここ数年で経費が1割以上増大すると見込んでおり、かかってない難局に直面しています。また、広域ごみ処理場の運営経費のうち約7割を固定経費が占めることから、高齢化により人口が急激に減少する状況であり、市民一人当たりのごみ処理コストも増加していくこととなります。今、市民の皆さんのご理解のもと、ごみの減量とごみ収集の見直しを実施していかなければ、近い将来、市費で賄い切れない処理費を市民に強いることとなってしまいます。

本市の生ごみ堆肥化など、ごみ減量の取り組みは、全国に誇れるものと考えています。この環境への取り組みを推進し、子どもたちの世代にツケではなく遺産として伝えていくためにも、市民の皆さまのご理解とご協力がいただけるよう、今後も引き続き努力していきます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）再質問は1から4番関連しているので、全般にわたって、できるだけ順番どおりに再質問していきたいと思えます。

ごみの問題は全ての市民に関係をしておりますし、また、ごみの出し方、収集した後の片づけなど、近所のトラブルのもとでもあります。トラブルを起こさないためにとということで、個別に収集している自治体もあるということを読みました。

そういう中で、橋本市は今までもごみの分別に取り組んできて、一人当たりのごみの排出量も、県内でいえばかなり平均よりも少ないほうで、ごみの量を減らすことには成功してきているというふうに私自身も思っております。

そういう中で、1番のところで、先ほどごみが増える傾向にあるという中で、災害ごみを除いたら生活系ごみは減っていると。ということは、橋本市のごみの量が増えているというのは、事業系のごみが毎年増えていることが主な原因であるというふうに考えて、まずよろしいでしょうか。確認です。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今議員言われた、そのとおりでございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今までにも何度もごみの質問はしてきて、そのたびにも、やはり事業系のごみのことは問題にはなっていると思うんですけども、ただ、事業所が増えればというか、市内での経済活動が活発になれば、それだけ事業系のごみも増えるということも一因はあるとは思いますが、この事業系のごみを減らす取り組みについて、現在はどうなっておりますでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）事業系のごみの比率が増えているということで、市としましても、平成25年度からスーパーなどの多量排出事業者については、毎年減量計画ということを立てていただいて提出してもらっております。また、本市の場合、中小零細規模の

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今までも何度もごみの質問はしてきて、そのたびにも、やはり事業系のごみのことは問題にはなっていると思うんですけども、ただ、事業所が増えればというか、市内での経済活動が活発になれば、それだけ事業系のごみも増えるということも一因はあるとは思いますが、この事業系のごみを減らす取り組みについて、現在はどうなっておりますでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）事業系のごみの比率が増えているということで、市としましても、平成25年度からスーパーなどの多量排出事業者については、毎年減量計画ということを立てていただいて提出してもらっております。また、本市の場合、中小零細規模の

事業者が多いということで地道な啓発作業が必要となってきますが、昨年、事業系ごみの減量と分別マニュアルを作成し、訪問による啓発等を行っております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）いろいろ取り組みをされているということですが、それによって、今後どのように事業系のごみを減らすことができるというふうにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）昨年28年度に、昨年実施した事業所へのアンケート調査、これを行っております。約500の事業所に対してアンケートを送っております。そのアンケート結果を見ても、やはりまだまだ分別ということに対して、事業所の方々の認識というのは、かなり高い事業所もあるんですけども、やはりまだまだ低い事業所の方もおられます。それらの方々に対して、分別、また減量、これらの啓発を今後ますます進めていく必要があると考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）事業所に対してもいろいろ取り組みをされていて、大きくは減らないかもしれないけれども、少なくとも増えるのではなく横ばいになるような形で進めていければいいのかなというふうには思います。

その一方で、生活系のごみは減っているということではあったんですけども、実際には、いろいろなこともやってきてますけれども、生活系のごみ量というのも横ばい状態、減量ということでいえば、横ばい状態になっているように思うんですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）生活系ごみについては、昨年の3月でもご質問いただいたとおり、合併当時、平成18年当初と比べて約

3割近い減少となっております。やはり市民の方々が、かなり意識をしていただいた上で分別なり堆肥化のほうを進めていただいた結果かと考えております。

ただ、ここ何年かについては、あまり大きな減少という形にはなってはおりませんが、せんだってより、ごみの中身の調査ということをさせていただいております。これも今回広報にも載せさせていただいたと思うんですけども、実際ある生活系の可燃ごみ、この中でも、やはりまだまだ分別、資源化できるもの、これらがかなり多く混じっているという現状がございます。約20%が再資源化できるもの、また、生ごみについては47%、これらを今後、分別の徹底と、生ごみについてはごみの堆肥化、また乾燥なり水切りを徹底することによる減量ということに努めていきたい。また、これらの啓発を行っていきたくと考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、広報3月号に載りました可燃ごみの分析調査といいますか、そのことのお答えだったんですけども、ここで一つ疑問に思うことがあるんですが、実は、かつらぎ町の町会議員に聞いたんですけども、かつらぎ町でも、橋本市が週1回にしているということで、同じようにできないかということで可燃ごみの分析をされた。その結果、収集を週1回にするのはとても無理だということで、実際には週1回から週2回に増やした地域もあるというふうにお聞きしたんです。かつらぎ町は、今既に一人当たりのごみの量でいえば橋本市より少ないんですけども、そういうところで週1回にするのは無理だという結論が出て、橋本市ではまだまだごみを減らす、かつらぎ町よりは多いから減らすことができるんかもしれないけれども、週1回にするのも可能だというふうに結論が

出てくる。この違いというのは一体どこにあるのかなと単純に疑問に思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）本市の場合、週1回化に取り組んだ過去の経緯というものがございます。平成17年から菖蒲谷をはじめ山内や恋野地区などが、衛生自治会の主導のもとになるんですけども、週1回化に取り組んでいただいた。それはまず、ごみの減量・堆肥化、これを先行してしていただいた結果、週1が可能やということでしていただいた経緯がございます。

今現在、自治会数の中では約8割弱、世帯数においても6割弱の方々が、既に週1で収集の方々がございます。この週1の収集の方々については、以前パブリックコメントとか住民アンケートもとってはおるんですけども、やはり、はじめは困ると思ったがすぐに慣れたと。また、アパートの方々もいろいろ工夫をして、今は問題ない等々の答えもいただいております。確かに、週1と週2というのは、かなり収集レベルでは大きく違いますが、本市の場合、過去の経緯等から、もう既に半数以上の方々が週1になっておるということも考慮すれば、当然、市としても今後週1のほうを市民の方々へお願いしていきたいと考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今までずっと取り組んできた結果であるというお話です。実際に週2回が残っているといたら、主には北部の団地であると思うんです。私も住んでいる光陽台でも、まだ週2回になっております。

6割の世帯が週1回になっているということですけど、結局、北部の団地、かなり戸数が多いので、なかなか住民の皆さんから聞く声でいえば、橋本市はそういう形で、先進的

なところはもう週1回で十分だということを取り組んでこられてますけれども、一般的に言えば、夏の生ごみのおいのことであるとか、衛生面であるとかで、全国的には週1回の収集から週2回の収集に増やしていくというのが、全国的な流れであると思うんです。中には週3回の収集のところもあるという中で、しっかり、ごみは全世帯に関係するというので、住民税も払っているのになぜこんなにほかのところと違いが出てくるんだろか、無理に押しつけられているような感じがするというような声なんかも聞きますし、実際に週1回になっているところでも、先ほどアンケートの結果ではあまり不満はないということだけでも、せめて夏だけは2回にしてほしいという声であるとか、実際には生ごみの処理に困っているという声であるとか、地域性もいろいろあるとは思いますが、あと、地域ごとによって曜日が違うので、ほかの地域のところに捨てていくとか、そういう話なんかも聞きますし、何といたしますか、今の週1回化の方向というのは、かなり無理があるんじゃないかというふうに思うんですけども、その中では進めていかれるとは思いますが、それと同時に、ステーション化を進めるにあたって、その中で先ほども言いましたが、ごみって隣近所でもいろいろトラブルのもとになって、例えば自治会に入っておられない方が、個別に高野口のほうに持ち込まれているとか、そういう話も聞きましたし、その中で、昨年の広報はしもと7月号に、平成28年7月1日以降、橋本市のみ市指定ごみ袋に入れられた生活系ごみについては、搬入手数料が免除扱いとなりますということで、ほかの3町はだめなんだけれども、橋本市だけ、指定ごみ袋に入れてたら持ち込み料が無料になると。そういうことが始まっているんですけども、こういうのもス

ーション化とか週1回化とか、そういういろいろな実際の矛盾の中で、こういう要望も出てきたのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）まず、週1についての住民の皆さんの意見ということでおただしあったかと思うんですけども、これについては、いろんな大きな問題が後ろにも控えております。

現在、エコライフ広域ごみ処理場、これらの燃えかす、灰ですね。主灰の処理費用、これは今現在フェニックスのほうへ持ち込んでおりますけども、フェニックスについても、うちの枠というのがあと3年から4年程度しかございません。また、彦谷についても、現在の高さではあと3年程度、かさ上げにすることによって7年から10年程度は持ちこたえられるのかなと思っておりますけども、このフェニックスについても、これが運べないとなれば民間での灰の処分、これがかなり、3倍程度になるだろうと考えております。

これらを考えれば、まずはごみの減量に取り組んでいただく、その後に週1という形を考えております。まずは、やはりごみの減量に取り組んでいただいて、そして燃やすごみを減らす。それによってフェニックスの枠の延命、また彦谷、埋立ごみですけども、これの延命、これらを考えていきたいと考えております。

あと、先ほど言われた広域ごみの指定袋持ち込みの無料ということなんですけども、これについては、当初構成4自治体で実施するように調整しておりました。協議はさせていただいておったんですけども、これは最終的に調整がつかなかったということで、本市だけの実施となっております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今、二つのことを聞いたから、二つのことを答弁していただいたんですけども、広域のごみ処理場への持ち込みの問題から質問いたします。

橋本市民にとったら、この袋に入れていたら持ち込んだら無料というのは、すごくありがたいことやと思うんです。でも、1市3町でやっているごみ行政であるにもかかわらず、橋本市だけが許されて、ほかのところでは、ほかの自治体でも指定袋にはなっていますから、その中で橋本市だけが免除されるというのは、ほかの町の人から見れば、ものすごい不公平なことに映るのではないかなと思うんですけども、でも、橋本市はよければいいんだということでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）先ほども答弁させていただいたとおり、当初4自治体での協議という形で、担当者会なりで協議を進めておりました。その中で、他の3町においてはそれぞれ無料化については取り組まないということになったと聞いております。それ以上については広域の中の話になりますので、私のほうからはこれ以上詳しい情報というのは入っておりませんが、最終的に無料化を判断したのは本市だけであったということです。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えをします。

確かにちょっと平等性に欠けたかなというふうに今思っております。再度、管理者会のほうで協議をさせていただいて、もう一度どういう形になるのかを協議したいなと思っております。

橋本市の場合は、どちらかというと下からの積み上げ方式なんですけども、他町はどう

も、私たちがお話ししたことを、各首長まで上がってなかった、知らなかったというふうなご意見もいただいておりますので、それについては広域組合の中で、管理者会の中で一定の結論を出して、どういうふうな……。

○議長（中本正人君）市長、ちょっと広域管理者の立場の答弁になっておるので、その辺だけ。

○市長（平木哲朗君）橋本市としても見直して、どういう方向でできるのかということをもたまた報告をさせていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今後のことは広域のほうでということ、ただ、袋を持ち込みに免除ということが出てきた根本に、先ほど言ったステーション化であるとか、週1回とかということら辺からの住民の側での矛盾とか、不満とか、そういうのはなかったんですか。協議をするもとなかったところで、なかったんでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今回の広域へのごみの無料化、これを本市の場合採用した最も大きな理由としましては、自治会への未加入者の方々が今回ステーション化を行ったことにより、そのステーションへのごみの持ち込みを拒否されるというような事例がありました。これらの方々の救済のために、広域のほうへ直接持って行っていただくようなことを検討いたしまして、今回このように無料化ということにさせていただきました。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ごみの問題、本当にいろいろな問題を含んでいるんですけれども、ただ、それぞれの自治会、ご近所づき合い、いろいろあると思うんですけれども、少なくとも自治会とごみの収集というのは別物といたしますか、ごみの収集・処分ということは

自治体の仕事やと思うんです。ただ、やっぱりご近所の協力とか自治会の協力ということは必要にはなってくるけれども、自分で持ち込めないという方も出てくると思うので、またその辺でも、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それと、ごみの週1回化のほうを質問いたします。今までの積み上げとか、先進地がやってきたことをいろいろと広げていくという話で、まずごみの減量があるんだということで、それはそのとおりだと思います。

そういう中で、やっぱりその辺は本当に慎重にといいますか、住民の皆さんの声とか、例えば夏場だけでもという要望であるとか、いろいろ出てくると思うんですけれども、今まで、どちらかといえば補助金が出たので、区全体で週2回から1回にしようというふうになったところもあったんではないかと思うんですけれども、その中で、既に週1回になっているところも含めて、しっかり話し合うとか、強制のないように、無理のないように進めて行っていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今後、週1への移行に際して、今現在週2の地区に対して、今後ごみの週1回化について、ごみ減量に取り組んでいただけるような啓発と環境づくり、これを行うことを先行させて、極力無理のないような形で進めていきたいなというふうに考えております。当然、説明会、またいろいろなご要望等を聞き入れながらやっていきたいなと考えております。

現在、北部については高層マンションなどの特殊事情の配慮、また、週1移行への過渡期の一定期間において、夏季の6月から一応9月ですね、考えておるんですけれども、臨時収集を行う緩和策、これらを取り入れながら

行っていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）それと、先ほどの説明で、今後のフェニックスのこととか、いろいろ説明もあったし、広報にも、これから十億円の費用が要るんだということとか書かれているんですけども、ごみは分ければ資源にもなるし、減量にもつながって、焼却の費用も減るといって、それだったらまだまだ理解も得られると思うんです。でも、これからただけお金が要るんだと。市にお金がないんだということをあまりに強調し過ぎのような気がするんですね。そうなってきたら、本当に橋本市ってお金がないんや、魅力ないんや、もう住むのやめとこかというふうにつながるのではないかなと心配もしますし、やっぱりごみは全市民に関係することですので、全体でごみの減量に取り組んでいこう、その結果こうなるという、そっちの、分別って面倒くさいことですから、やっぱり市民が協力していただかないとだめですし、納得して分別してもらわないと、なかなか進まないところも出てくると思うので、減量の動機付けといいますか、その辺はちょっとやり方を変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今言われたように、週1にするのは市に財源の余裕がないからというような形で市民の方が言われている、確かにそういう声もお聞きします。担当課としましても説明会等々地元に入らせていただいておりますけども、まずはごみの減量化に取り組んでいただきたい。それらによって、先ほど申し上げたフェニックスなり彦谷の最終処分場、これらの大きな問題を少しでも延命化できる、そこから説明させていただいております。それらによって週1が実施

できることによって浮いた費用、予算を市の独自政策といいますか、例えば小・中学校の医療無料化、これらに取り組んでいっているんだというような説明をさせていただいております。これらによって参加していただいている市民の方々の同意というのは、ある程度いただいておりますのかなというふうに考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ごみについては終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、国民健康保険に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）国民健康保険についてお答えいたします。

平成27年5月に持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律の成立を受け、国民健康保険制度は平成30年度から市町村と県との共同運営となります。

市町村においては、地域住民との身近な関係に配慮し、これまでどおり資格管理、保険給付、保険税率の決定や賦課、徴収、保健事業など、きめ細かい事業を担うこととなり、また、県においては国保の財政運営の責任主体を担うこととなっております。

現在、本市では、電算システムの改修を行い、被保険者証などの様式等について変更の準備作業を行っております。また、県においては、本年10月に公表を予定している和歌山県国民健康保険運営方針を定めるため、県内市町村から意見を聴取するとともに、運営内容の調整を図ることを目的として、和歌山県国保運営方針連携会議を組織し、協議を重ねているところであります。

今後の連携会議では、県内市町村の国保事

務の標準化や統一化の検討、国保料の激変緩和措置の取り扱い、国保事業費納付金算定方法の決定などについて、協議が行われる予定となっております。

次に、県に納める国保事業納付金と保険料率の決定についてですが、現行の制度では、医療給付を賄うための保険料率は各市町村が設定していますが、平成30年度以降は県が県全体で必要とする保険給付費から保険料総額を見込み、一定の算定方式により国保事業費納付金として各市町村に割り振ることとなっております。

和歌山県は、市町村別の一人当たりの医療費の格差が約1.66倍と大きいため、当面の間は統一保険料にはせず、医療費水準に応じた保険料率が示されます。県では、平成28年度の市町村の賦課データや保険給付費を集計し、広域化した場合の試算を行い、本年1月25日に、国保事業費納付金と標準保険料率が各市町村に示されたところです。

県から示された標準保険料率をそのまま本市の平成28年度の国保税に適用した場合、現行よりも約1億6,700万円、一人当たり約1万円、平均約11%の値上げとの結果が出ております。

しかしながら、新制度における公費のあり方など、現在も国で議論されているところがあります。また、試算の一部は平成27年度の実績を使用するなど、精度の高い試算結果ではなく、今回示された標準保険料率は、保険料の変化の傾向を把握し、連携会議等において協議の参考にするためのものとなっております。

今後、県においては、保険者努力支援制度などの公費拡充分や保険料の激変緩和措置分を算定に盛り込み、本年10月に本試算を実施し、平成30年1月には最終的な各市町村の国保事業費納付金と標準保険料率が確定するこ

ととなっております。

市町村では、10月に県から示される標準保険料率を参考に、地域の実情に応じた保険料率を検討することになりますが、この国民健康保険料率を決定するにあたっては、市長の諮問機関である本市国民健康保険運営協議会に諮り、答申をいただいた上で、来年3月の市議会定例会へ提案する予定となっております。

現時点では、不確定要素が多く、明確なお答えができない状況にあります。引き続き県の動向を注視し、平成30年4月のスムーズな広域化への移行に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）国民健康保険の仕組みが変わるということで、今も答弁がありましたように、まだ試算段階で、まだ最終的ではないけれども、一人当たり約1万円の値上げというのが出されております。

もともと国民健康保険の加入者というのは低所得の方が多くて、所得の割には国保税が高いと。負担感がすごくある健康保険なんですけれども、その中で、この新しい仕組みになることによって国保税がどうなっていくのかというのが一番心配なんですけれども、まだまだこれからのことで、最終的にどうなるかということはまだわからないということではあるんですけれども、できるだけ負担が増えないように、値上げがあまり行われないようにしていただきたいというのが一つと、それと、今までも滞納者に対するいろいろな督促であるとか、いろんなことも結構きつくて、最終的に県の回収機構に送られたりということもあったんですけれども、これだけ納めなさいという金額を県が決めてくることによっ

て、滞納対策というのが今以上に厳しくなるのではないかというふうに危惧するんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、ご質問の一点目の、できるだけ上昇率を抑えていくという気持ち、我々事務方としても同じ気持ちであります。

答弁でも申し上げたとおり、まだ不確定要素はかなりございまして、実際、仮の試算でございまして、その中でもデータの、まだ平成27年度のデータを一部使ったり、実績を一部使ったり、あるいは28年度に置きかえたりした部分がございますし、また、公費の投入のあり方なり、あるいは激変緩和措置も県の広域のほうで考えるんですけども、どういうふうな設定になるかもまだ見えておりませんので、きちりした内容がわかっていないということで、現時点、答弁したとおり全く明確なご答弁が差し上げられないと。ただ、気持ちとしては、事務方としては当然、できるだけ上昇率は抑えていきたいというふうに考えてございます。

それから、滞納の関係でございましてけれども、これもどういうふうなあり方になるかというのは、まだ全然見きわめられてませんので、何ともお答えのしようがないという状況でございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）法律が変わったら、それに従わないといけないというところはあるんですけども、先ほども言いましたけれども、国民健康保険に加入されている方は、国民健康保険ができたときと違って、年金生活の方の割合であるとか雇用主が社会保険に入ってくれないというか、なかなか小さな事業所であるとか、かなり所得の低い人が多い保険ですので、そういうところには本来であれ

ば国からの補助といいますか、いろいろな支援が必要であると思うんです。その辺も含めて、県や国のほうにも要望を上げていただきたいと思いますし、できるだけ市としても保険税を上げない努力をしていただきたいと思いますし、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今ご質問の内容のとおりだと思います。ただ、低所得者層に対する対応といたしましては、現行制度でも法定として減免措置等が運営されてございます。この部分につきましては、実際これもどうなるかもわかりませんが、基本的にはそのまま続くのではないかなというふうに事務方は考えてございます。

そういうようなことから、今回の試算においても当然低所得者層への減免部分、国費2分の1、県費4分の1が投入されますけれども、それがございまして、上げ率の試算におきましても全くちょっと、先ほど申し上げた試算におきましても、低所得者層の方々については上げ幅は若干小さくなっておるといようなことでございます。

いずれにいたしましても最終、データが出てきて、県から示された結果を見てからの検討ということになるかと思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）一つ目の、国への要望というところで言ったのは、もともと1980年度には国保の総収入に占める国庫支出金の割合が57.5%あったのが、2012年度には22.8%まで減ったと。そのこととか、全国知事会も、都道府県との共同にするにあたって1兆円の国庫負担金が必要だというふうに要望したけれど、結局1,700億円にとどまっているかという、そういうことでの国への要望という意味ですので、ぜひとも声を上げ続けていただきたいと思いますと思うんですけど、いかが

でしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）その件につきましては、県下市町村等々足並みをそろえながら要望してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）8番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）